

淀川水系流域委員会 第 33 回琵琶湖部会(2005.8.17 開催) 結果報告		2005.9.9 庶務発信
開催日時：	2005 年 8 月 17 日 (水) 11:00~12:00	
場 所：	長浜ロイヤルホテル 2階 翠鳳・鳳凰の間	
参加者数：	委員 20 名 河川管理者 (指定席) 14 名 一般傍聴者 100 名	
<p>1. 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の琵琶湖部会は、9 月 14 日 (水) 14:00~17:00 滋賀県立文化産業交流会館にて開催する。 <p>2. 審議の概要</p> <p>① 今回の方針における丹生ダムの運用について</p> <p>河川管理者より、審議資料 1-6-2「今回の方針における丹生ダムの運用イメージ (補足説明)」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見交換は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ダム堤体の下部 (A) と中部 (B) の 2 つの放流口が想定されているが、いずれにも調節ゲートが付くのか。また、堆砂容量は考慮されているのか。 <ul style="list-style-type: none"> ← 下部 (A) の放流口では全量カットしなければならないため、ゲート構造が必要だと思っている。中部 (B) の放流口は自然調節方式を例に説明したのでゲート構造は必要ない場合もあるし、ダムの構造によっては必要になる場合もあるが、計画内容が確定しなければ決定しない。 堆砂容量はダムの構造が決まらないとはっきりしないが、視野に入れた検討をしている。従来の計画であるフィルダムでは、堤体に穴を開けるのは難しい。コンクリートダムにするのか、フィルダムのままでいくのかによって、堆砂容量の必要性も変わってくるのではないかという部分について検討されており、計画内容を確定する段階で決まってくると考えている (河川管理者)。 ・ 琵琶湖の集水面積の 1/40 しかない丹生ダムに 7 cm の水位上昇抑制効果を持たせられるのか。 <ul style="list-style-type: none"> ← 資料 1-5「丹生ダムの調査検討 (とりまとめ)」P24 で、丹生ダムによる貯留効果を検証している。7 cm のうち 5 cm 分は瀬田川改修によって可能となる事前放流で下げる量で、残りの 2 cm 分が丹生ダムと瀬田川改修による水位上昇抑制効果となっている。琵琶湖の著名な洪水だけではなく、姉川だけに降った洪水等を対象に実際に分布した雨量を用いた検討の結果、最低でも 2 cm の水位上昇を抑制できると試算された (河川管理者)。 ・ 2 cm 程度の水位上昇抑制効果のために丹生ダムが必要なのか、疑問に思っている。 <ul style="list-style-type: none"> ← 洪水によっては 2 cm 以上の効果も発揮できるが、降雨によっては 2 cm の水位上昇抑制効果しかないため、洪水期制限水位を上げられる最大量は 2 cm としている (河川管理者)。 ・ 丹生ダムが④の容量 (仮に 2000 万 m³ 程度として) に達する頻度はどの程度か。 <ul style="list-style-type: none"> ← 試算できていない。ただ、これまでも制限水位よりも高い水位が 1 ヶ月程度続くケースはよく見られた。また、1 ヶ月の間に二山目、三山目が来るケースも何度か経験している。満杯になるかどうかの試算はできていないが、可能性としてはあると考えている (河川管理者)。 <p>3. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者からの発言はなかった。</p> <p>4. その他 (今後の審議の進め方について)</p> <p>主に今後の審議の進め方について、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、先ほど河川管理者より説明して頂いた審議資料 1-6-2 以外にも随時説明して頂くことになると思うが、これからのスケジュール等について何かあればお願いしたい。(部会長)。 <ul style="list-style-type: none"> ← 委員会から頂いた「5 ダムの方針」へのご意見やご質問に対して、不十分な説明におわっているものがあるので、今後の地域別部会や委員会でも説明していきたい。これまでに頂いたご質問やご意見が全てであれば、これをもとに説明していきたい。また、委員会見解の中にもさまざまな項目が書かれている。これらが委員会としての大きな疑問点だと考えているので、これらを中心に説明をしてきたいと考えている。委員会からのご質問の中には、計画内容に関わっており関係者と調整してからでなければ答えられないものが多い。こういった質問については、可能になった段階で説明していく (河川管理者)。 ・ 新しい丹生ダム計画の事業費が示されていない。代替案の事業費との比較検討ができないのではないかと。 <ul style="list-style-type: none"> ← 費用負担の問題や撤退ルール、洗堰の操作規則等については十分な情報が得られないまま、それに応じた意見書を作成するということになるのではないかと (部会長)。 ・ 滋賀県は丹生ダムを含めた 6 つの代替案の概要と事業費を示したが、可能であれば、もう少しブレイクダウンしたものを提供して頂きたい。 		

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。